

姉妹都市提携20周年を迎えた ジョージタウン市の写真

姉妹都市提携20周年を記念し、6月に田原市中央図書館で開催する「ジョージタウン写真展」で展示する写真を募集します。



▼写真テーマ「ジョージタウン市の風景または行事を題材にしたもの」
▼応募方法「5月14日（金）までにCDやSDカードなどのメモリ媒体、または印刷した写真を直接またはEメール・郵送にて（Eメールの場合は、容量2MBまで）※締切日必着」
▼その他「応募者の中から抽選で20名に記念品を贈呈 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。」

▼広報秘書課
☎22局0138 FAX23局1691
✉kokusai@city.tahara.aichi.jp
🌐http://www.city.tahara.aichi.jp/

生活

LIFE

『子育て手前』の家族

次代を担う子どもの育ちを応援す

る『子ども手当』制度が4月に創設されました。

▼受給資格者「15歳に達する日以降の最初の3月31日まで（中学校修了まで）の子どもを養育する保護者など」
▼手当額「子ども一人につき1万3000円/月」
▼支給月「6月、10月、平成23年2月」
▼申請「平成22年3月31日現在、児童手当を受給している方は、平成22年4月から子ども手当に移行しますので原則申請は必要ありませんが、次に該当する方は申請が必要です（4月中旬頃に関係書類を個別通知）。①中学2・3年生（平成7年4月2日～平成9年4月1日生）の子どもがいる方②所得限度額超過などで平成22年3月31日現在、児童手当を受給していない方 ※児童手当と異なり所得制限はありません。▼その他「子ども手当創設に伴い、児童手当は平成22年3月分までの支給となります。／公務員の方は、児童手当と同様に所属庁の長に対し申請を行ってください。」



▼子育て支援課
☎23局3513 FAX23局3545

地域子育て支援センター「ひまわりルーム」を移転

漆田保育園で実施してきた地域子育て支援センター「ひまわりルーム」を、4月1日（木）から中部保育園に移転しました。

子育て支援センターでは、幼稚園・保育園就園前のお子さんとその保護者を対象に、気軽に利用できる交流の場の提供や、子育てに関する相談を行っています。

▼日時「月～金曜日（祝日を除く）午前10時～11時30分、午後1時～3時30分/相談は午後4時まで」
▼場所「ひまわりルーム」：中部保育園内／「なのはなルーム」：伊良湖岬保育園内

▼子育て支援課
☎23局3513
FAX23局3545



家族介護用品 購入補助券を交付

施設入所中以外の、要介護1以上の方を在宅で介護している家族の方などを対象に、介護に必要な消耗品を購入できる補助券を交付しています。

▼対象「田原市に住所があり、要介護1以上の方を在宅で介護している

方など（ただし、要介護1・2の場合は、次のすべてを満たす方①医師の診断により失禁が認められる方②申請時、市町村民税非課税世帯の方）

▼交付日時「月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時」
▼交付場所「①田原地域の方：福祉課（市役所北庁舎1階）②赤羽根地域の方：赤羽根市民センター（旧赤羽根支所）③渥美地域の方：渥美支所」
▼手続きに必要なもの「有効期限内の介護保険証、印鑑（認印で可）」

▼福祉課
☎23局4654 FAX23局3545

福祉タクシー券・ 福祉回数券を交付

該当する方に引換券を郵送しました。タクシー券・回数券の交付を希望する方は署名のうえ、引換券に記載された窓口へお越しください。

▼該当者「①～④のいずれかに該当する方①昭和16年4月1日以前に生まれた方②1・2級の下肢・体幹・視覚障害者、1級の内部障害者③A判定の知的障害者④1・2級の精神障害者」
▼その他「詳しくは引換券をご覧ください。」

▼福祉課
☎23局4654 FAX23局3545